

「人づくり」ハンドブック

静岡県の 人づくり



2月23日は富士山の日

「白糸の滝と富士山」



静岡県



本書に関するお問い合わせ先



静岡県 スポーツ文化・観光部
総合教育局 総合教育課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話 054-221-3304

F A X 054-221-2905

E-mail sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp

URL <http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-170a/>

静岡県の人づくり推進

検索



令和4年 12 月 第7版発行

「有徳の人」づくり

本県の県政運営の基本理念は、「富国有徳の『美しい“ふじのくに”』づくり」です。「富国有徳」は、霊峰・富士の字義を体し、「富（豊富な物産）」は「士（有徳の人材）」に支えられ、「富」は「士」のために用いる、「徳のある、豊かで、自立した」地域をつくり、富士山の姿に恥じない理想郷を目指すものです。

“ふじのくに”づくりの礎は“人”であり、霊峰・富士の姿のように、気品をたたえ、調和した人格を持つ「士」すなわち「有徳の人」の育成が“ふじのくに”の教育理念です。

私たちの郷土静岡県は、世界遺産富士山をはじめ、南アルプスや伊豆半島など、世界クラスの資源に恵まれています。国際舞台で活躍する方々も多く、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における本県ゆかりの選手の活躍は、私たちに喜びと感動を与え、世界中の人々を魅了しました。

江戸時代、武士(もののふ)は、文具を左に武具を右に置く文武両道の考えを武士道の基本姿勢としました。「文」と「武」は対立するものではありません。本県では、「文」を「学問を大切に作る心」、「武」を「スポーツを楽しむ心」とし、さらに、人間を豊かにする「文化・芸術を愛する心」を「芸」として加え、この3つを大切に作る「文・武・芸」三道の鼎立(ていりつ)を実現します。

そのための学びの場は学校だけではありません。本県の豊富な自然や様々な文化・芸術に触れることで、人は心を豊かにします。それと同時に、多様性を尊び、個人を尊ぶ「誰一人取り残さない教育」の実現に向け、学校、家庭、地域の全ての県民が先生となって、地域ぐるみ・社会総がかりの教育に取り組んでいくことが重要です。

県民の皆様がこのハンドブックに取り上げた人づくりの事例を参考にされ、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の未来を担う「有徳の人」の育成に向け、自らの個性に応じて「才」を磨き、自他を大切にしながら「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人づくりを実践されますよう、心から願っています。

静岡県知事 川勝 平太

目次

I 静岡県の人づくり

- “ふじのくに”における教育の基本理念・・・ 1
- 「有徳の人」づくり宣言・・・ 2
- 静岡県の人づくりのあゆみ・・・ 3

II 人づくりを実践しよう

- 家庭における人づくり①
 - 家庭で実践したいこと・・・ 4
- 家庭における人づくり②
 - 子どもへの接し方のヒント・・・ 9
- 家庭における人づくり③
 - 夫婦での子育て・・・ 12
- 地域における人づくり・・・ 14
- 地域における人づくり事例①（地域活動）・・・ 16
- 地域における人づくり事例②（子育て、地域活動）・・・ 18
- 地域における人づくり事例③（若者の取組）・・・ 20
- 地域における人づくり事例④（世代間の交流）・・・ 22
- 地域における人づくり事例⑤（放課後等の活動）・・・ 24
- 地域における人づくり事例⑥（人材育成）・・・ 26
- 地域における人づくり事例⑦（読書の推進）・・・ 28
- 人づくり推進員の活動・・・ 30
- 親子で話そう!!我が家のケータイ・スマホルール・・・ 36

表紙絵 静岡県イメージキャラクター「ふじっぴー」

I

静岡県の人づくり

「ふじのくに」における教育の基本理念

静岡県は、「富国有徳の『美しい“ふじのくに”』づくり～東京時代から静岡時代へ～」を県政運営の基本理念として掲げ、誰もが人生の夢を実現し、幸せを実感できるSDGsのモデル県を目指しています。

目指すべき人物像や「有徳の人」づくり宣言を県民の皆様と共有し、一人ひとりの中にある「才」と「徳」を高めることを通じ、本県の未来を担う「有徳の人」の育成を社会全体で進めていきます。

「有徳の人」とは、こういう人

① 知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人

様々なことに興味・関心を持ちながら、自らの個性を生かし、自らの知性・感性や身体能力等を高めるために努力し続ける人

② 多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人

生き方や価値観の違いを認め合い、他人を思いやる気持ちはもとより、自分や自分の住んでいる地域、人だけでなくモノや自然などを大切にする姿勢を磨き続ける人

③ 「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

自らの個性を生かし、自他を大切にする心を持って、時には助け合いながら、社会や人のために行動する人

「有徳の人」づくり宣言

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱では、「有徳の人」の育成を教育の基本理念としています。

そして、「ふじのくに」における教育の基本理念を全ての県民が共有し、社会全体で「有徳の人」づくりに取り組むため、「有徳の人」づくり宣言をしています。

「有徳の人」づくり宣言

誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、

一、「文・武・芸」^{ていりつ}三道の鼎立を実現します。

一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。

一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、「才徳兼備」の人づくりを進めます。

※鼎立：三つが並び立つこと



基本理念の確立

1 「人づくり百年の計委員会」提言(平成 11 年 10 月)

- ・「意味ある人」(何かができる人・精神的に自立している人・思いやりのある人)をつくるために、家庭・学校・社会の3分野での具体的取組を提言

実践方策の構築

2 「創知協働 人づくり推進県民会議」提言(平成 18 年 3 月)

- ・人づくりの着実な展開を図るために、多くの方々に実践していただけるような方策を検討し、具体的に提言
- ・提言を受け、「人づくり“めざす社会”具現化懇談会」(平成 19 年)において「再チャレンジできる社会の実現」について方策を検討

本県教育の基本目標を示す

3 「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」(平成 28 年 2 月)

- ・「有徳の人」づくり宣言
 - ・文武芸三道の鼎立
 - ・生涯にわたる多彩な学びの場の実現
 - ・社会総がかりの教育の実現

誰一人取り残さない教育の実現に向けて

新たな「大綱」及び「静岡県教育振興基本計画」

4 (令和 4 年 3 月)

- ・基本理念は、「「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」
- ・「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現
- ・未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現
- ・社会総がかりで取り組む教育の実現

II

人づくりを実践しよう

1 あいさつをしよう

あいさつはコミュニケーションの基本です。あいさつは漢字で挨拶と書き、「挨」には「心をひらく」、「拶」には「相手に近づく」という意味があります。

大人から子どもに、明るく美しいあいさつをしましょう！

◆あいさつされると、子どもは「自分が大事にされている」と安心し、自尊心が育っていきます。“しつけ”はここから始まります。そして、あいさつは家族の絆を深めます。

◆まずは、次の6つのあいさつを、目と目を合わせ、笑顔ではっきりと言いましょう！



■おはよう ■ごちそうさま
■ただいま ■おやすみなさい
■いただきます ■ありがとう

◆あいさつの言葉には、それぞれ意味があります。例えば、「ありがとう」にはどのような意味が込められているか、考えてみましょう。

あなたが考える「いいあいさつ」とは？



2 美しい立ち居振る舞いを心がけよう

立ち居振る舞いや礼儀作法は、自分を律し、相手を大切にすることが態度に表れたもので、お互いに気持ちよく生活する人間関係を築くために大切なものです。

大人が普段から美しい立ち居振る舞いを心がけ、子どもの見本となりましょう！

◆各家庭や学校・幼稚園・保育所等のできる立ち居振る舞いや作法を考えてみましょう。例えば…

■靴をきちんと揃える

■よい姿勢で歩く などです。

◆皆さんが普段意識している立ち居振る舞いや作法に、どのような意味が込められているか、考えてみましょう。

【“しつけ”について】

■家庭で子どもを“しつけ”ということは、とても困難な課題ですが、“しつけ”を避けて通るわけにはいきません。

■“しつけ”について辞書をひくと、「礼儀作法を身につけさせること」という意味に続き、「縫い目を正しく整えるために仮にざっと縫いつけておくこと」という意味が出てきます(『広辞苑』)。

■“しつけ”は、“美しい”という価値感と関わり、その到達目標に向かって“仮にざっとしておく”ということも考えることができます。

■きびしくなくても、家族みんなで“美しい”ということを楽しく模索し、家族関係を強めながら、みんなで“しつけ”の静岡方式を創り出しましょう！

3 はっきり美しく話そう

母語ではっきり、美しく話す習慣をつけることは、筋道を立てて物事を考える基礎になります。

子どもが自分のことや社会のことについてしっかり話ができるよう、大人が子どもにはっきり、美しく話すことから始めましょう。

- ◆日本語の美しいひびきや表現を、まず大人が楽しみ、その楽しさを子どもに伝えましょう。
- ◆テレビやゲームから離れ、少なくとも毎日30分は美しい日本語を学習する時間をつくりましょう。
 - 子どもに**読み聞かせ**をやってみましょう。
 - 近所の子どもたちを呼んで、**カルタ**や**紙芝居**をやってみましょう。
 - 音読**をさせてみましょう。
 - 毎日10~30ページの読書**をさせてみましょう。



皆さんのご家庭では、言葉遣いや話し方について、どんなことを心がけていますか？

4 暑さ・寒さを体験しよう

子どもには、幼児期における“暑さ・寒さ”体験が必要です。3歳までに“汗をたくさんかく”体験をすることで、体温を調節する機能が発達します。

- ◆自律神経系の調節不良を訴える子どもが多くなっています。年齢が大きくなっても、それまでに自律神経が年齢に伴って発達してこないところが問題です。
 - 毎日一回、汗をかくくらい外で遊ばせましょう。
 - 夜たっぷりと眠らせましょう。
 - 寒くても元気に外で遊ばせましょう。

5 遊びに熱中できる環境をつくろう

子どもには、子どもらしく屋外で元気に遊ぶという生活を是非させたいものです。放課後や休みの日には、様々な遊びに熱中できる環境をつくりましょう。

- ◆**からだ全身を使うような遊び**を思いきりさせる熱中体験は、感情の「興奮」と「制御」の働きをバランスよく発達させることができます。
- ◆どろんこ遊び、接触型の遊び、自然の中での冒険など、**豊かな体験**が子どもの成長にはとても大切です。



6 規則正しい生活リズムを心がけよう

子どもの心や身体の成長のためには、基本的な生活リズムを定着させることが重要です。「我が家の生活リズム」について家族で話し合い、ルールづくりをしましょう。

◆早寝をしよう！寝る子は育つ！

心身の回復と成長ホルモンの分泌、学習内容の定着のため、睡眠はたっぷりとりましょう。

◆そして早起き！朝日を浴びよう！

朝日を浴びてすっきり目覚め、元気な一日に！

◆一日三度の食事をきちんととりましょう！

【子どもの健康をつくる食生活のポイント】

①家族そろって朝ごはんを食べましたか？

②主食を食べましたか？

③たんぱく質、食物繊維、ミネラルをとっていますか？

④主食3：野菜2：魚・肉1の割合

⑤食卓を囲んで楽しく会話ができましたか？



感謝を込めて「いただきます」を言いましょう！

私たちは野菜や動物の命をいただいて食事をしています。愛情を込めて料理してくれた人や生産者、自然の恵み、命に対して感謝する気持ちが「いただきます」です。「ごちそうさま」も忘れずに！

家庭における人づくり② 子どもへの接し方のヒント

しつけや子どもへの接し方を考えるための参考に、故草柳大蔵氏（人づくり百年の計委員会会長）からいただいたメモを紹介します。メモをもとに、子どもへの接し方を話し合ってみましょう。（出典：静岡県『人づくりの道標』平成14年発行）

1 子どもをのぼす叱り方

「七つ誉めて三つ叱れ」

■これだけは許せない、と本気で叱る。

■三歳まで 「いい子だったね」

「えらかったね」

「大好きよ」

■五歳以上 「助かったわ、ありがとう」

「とっても上手に拭けたね」

■ふだん“叱る”ことが多いと、慣れてしまう。叱っても心に残らない。

2 大事にされた子は、やさしく強い

大事にするとはどういうことか

■けじめをつける。

・ 飲食の時間をきちんと決める。

・ お菓子は袋からお皿へ、ジュースはコップへ分けて与える。

■一緒に目標に向かって歩く。

■順番(ブランコやすべり台)を守らせる。

3 征服者になるな

これだけは言うてはならない 12 の禁句

- ①「悪い子ね、いやな子ね、どうしてそんなことするの？」
- ②「何やってるの？ダメじゃない」
- ③「そんなことすると、(お父さん/お母さん)に叱られますよ」
- ④「昨日も言ったでしょ」
「この間も同じことをして、何度言ったらわかるのよ」
- ⑤「(お姉ちゃん/お兄ちゃん)はそんなことしないのに、あなたは どうしてそんなことするの」
- ⑥「そんなことするなんて、うちの子じゃないわ」
- ⑦「何やってるの！余計なことはしなくてもいいの」
- ⑧「今日だけよ」
- ⑨「どうして言うことが聞けないの」
「なぜ宿題忘れたの」
- ⑩「だから、あなたはダメなのよ」
「ほんとうにグズなんだから」
- ⑪「あなたのために叱っているのよ」
- ⑫「男の子でしょ、しゃんとしなさい」
「女の子のくせになんです！」

(注) 草柳大蔵氏は、「人格を否定する」「以前のことを持ち出し、焦点が定まらない」「比較する」「責任転嫁する」などの理由から、①～⑫の言葉を言うてはならないと述べています。

4 気をつけよう

- ①子どもの間で比較しない。
- ②子どもの甘えに妥協しない。
- ③子どもの“うっかり”を追及しない。
- ④恩着せがましいことを言わない。
- ⑤子どもを孤立させない。

5 子どもは、親の言うとおりにはないが、するとおりになる

- 実は、育児については、父も母も一大事業に取りかかりながら、初心者マークです。
- 家庭教育とは、カリキュラムのない学校です。しかも1年365日、1日24時間です。子どもは「親の言うとおりにはないが」「親のするとおりになる」ものです。テキストは「どんな電話のかけ方をするか」「どんな格好でごはんを食べるか」「どんなTVを見るか」「夫婦でどんな会話をするか」といった親自身の生き方です。



家庭における人づくり③ 夫婦での子育て

1 親の生き方を示しましょう

親の価値観や生き方は子どもの人生を左右します。まず、親自身が、社会的にも認められる一貫した価値観や生き方を子どもに示すことが大切です。子どもにとって、親が最も身近なお手本になります。

◆子どもは「親の言うことは聞かなくても、親のすることはする」と言われます。言葉で語ることも大切ですが、親の正しい生き方を示すことで、子どもは学んでいきます。例えば…

- 思いやりの心や感謝の心を言葉や態度で示す
- 祖父母を大切にすることを子どもに見せる

などです。

2 夫婦で話し合い、協力しましょう

お互いの相談に乗ったり、協力し合ったりすることは、自身にとって今までにない体験や新たな感動があり、自身の成長につながります。

- ◆子育てへの思いを共有することが、夫婦の豊かなコミュニケーションを生み出します。
- ◆授業参観やPTA活動、地域活動などに積極的に参加し、子どもの姿を夫婦の話題にしましょう。

3 子どもと遊んだり相談に乗りたいしましょう

親との遊びや親への相談が、子どもの自立を促し、^{うなが}挫折を乗り越える力と自尊の感情を育みます。

- ◆子どもが小学生のうちには、親子で身体のふれあいをします。遊びながら話を聞き、コミュニケーションを深めます。時には親から遊びに誘いましょう。
- ◆話をじっくり聞く、同じ目の高さに立って考える、深い関心を払うといった姿勢を身に付けましょう。

4 基本的な生活習慣をしつけましょう

正しい生活習慣は、子どもの自立のもとになるとともに子どもの心の健康を守り、社会性を育みます。

- ◆あせらず、じっくりしつけます。コミュニケーションを図りながら、一貫性のある指導をします。
 - 正しい食習慣を身に付ける
 - 生活時間を規則正しくする
 - 服装や身なりを整える
 - 物の整理整頓や後始末をする
 - 家庭学習を習慣付けるためにサポートする

- ◆「お父さんの子育て手帳」
http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080/tunagaru/useful/kosodate_techou.html



地域における人づくり

「家庭や地域の教育力低下」、「子どもや若者の規範意識の低下」、「コミュニケーションの不足などによる子どもや若者の孤立化・孤独化」などが指摘されています。

子どもや若者は、家庭だけでなく、地域社会で育ちます。地域の特性を踏まえ、地域における人づくりとして何ができるかを考え、できることから始めていきましょう。

1 地域における人づくりとは

◆地域を通じて、多くの仲間や異世代の人々と出会い、触れあい、支えあい、体験を共有する。



- ◆地域の中で、大人が日頃から子どもや若者に気を掛け、あいさつや声掛けを行うようになる。
- ◆互いに気持ちよく生活できる人間関係を築くための礼儀や作法を学ぶ。
- ◆苦しさや打ち勝つ喜びや、仲間と協力して課題を解決する達成感を味わう。
- ◆人々の自己肯定感や自己有用感（「自分は自分のままでいい」「自分は誰かに必要とされている」という思い）が育まれる。



◆個人として自立し、人とのかわり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画する「有徳の人」が育まれる。

2 地域における人づくり活動の例

- 地域学の推進（歴史や文化等、地域の魅力に触れる）
- 伝統芸能や祭り
- 地域のイベント（公民館祭りなど）
- 自然生活体験・農作業体験・里山保全活動
- ボランティア体験
- 年中行事体験 など

その他、どのような活動が考えられるか、挙げてみましょう。



3 身近な団体と手を携えませんか？

- ◆地域の団体と連携して互いの得意分野を生かし、地域における人づくりを進めていきましょう。

皆さんの地域で人づくりを進めるために、どのような団体の協力が得られそうですか？身近な団体を挙げてみましょう。



地域の大人たちが協力して、子どもを育む様々な活動を行っています。その事例をいくつか紹介します。

地域における人づくり事例①(地域活動)
ふれあいサタデーパーク(藤枝市)

「ふれあいサタデーパーク」は、藤枝駅の南側にある田沼地区で、平成14年度に発足しました。異なる年齢の子どもたちが、各種体験活動(体験、学習、遊び)を通し、集団活動の楽しさや人と人との関わり方について学ぶ団体です。

【活動内容】

- ◆第2、4土曜日を中心に、藤枝市内の公会堂や体育館、公園などで活動しています。
- ◆体験活動を中心に様々なカリキュラムが組まれています。折り紙やゲームで楽しく遊んだり、わら細工や正月飾りを作るなど伝統文化を学んだりもしています。
- ◆市内のドッチボールチームと連携し、ドッチボールの基礎基本を学んだり、実戦体験も行っています。



ドッチボールの練習の様子



公園で遊ぶ様子

【活動理念】

- ◆子どもたちが、人と出会い、関わり、体験活動を通じて学ぶ場づくりを行い、コミュニケーション力の向上と社会性を育むことを目指しています。
- ◆人の成長には人との関わりが必要不可欠であることから、人との関わりを大切にしています。
- ◆活動内容は、常に子どもの視点となるよう心がけています。



バルーンアートの体験



マジックの実演

【活動を通して思うこと】

- ◆活動を通して、「人を知る」ことの大切さを感じます。地域に住む子どもたちがお互いに、一緒に活動することを通して、顔や名前を知り、覚え、人間関係をつくっていきます。
- ◆子どもの自由な発想にはいつも驚かされます。子どもたちから学ぶことも多くあり、地域の大人たちも活性化しているように思います。
- ◆活動を通して、子どもたちの心が開放され、安心感に繋がればよいと思います。

地域における人づくり事例②(子育て、地域活動)

ドキドキわくわく冒険隊(伊東市)

常設型高齢者の居場所事業、放課後子ども教室や多世代食堂(子ども食堂)、おもちゃ図書館、プレーパークなど、地域の全ての世代が日々タイキイキと暮らせるような交流・体験の場を提供しています。



【活動内容】

◆ライトハウス・うさみ <https://www.lighthouse-usami.org/>

高齢者の居場所です。健康体操、終活講座、懐メロを歌う、手芸、着物リフォームなど、地域の方々を中心に生活を楽しむ色々な活動が行われています。



皆で歌い演奏するサークル活動

◆ドキわくアフタースクール

第1、第2、第3金曜日には放課後子ども教室を開催しています。宿題をしたり異年齢の子どもたちが自由に遊んだりできます。



◆ドキわく子ども食堂

多世代食堂(子ども食堂)の運営も行っています。子どもは無料(予約制)大人は200円。

◆くるくる(不要品交換)

子ども服や雑貨や器など、自分にはもう必要ないけれど、捨てるにはもったいないモノを持ち寄って。施設していないので、いつでも気軽に立ち寄り気に入ったものを持ち帰れます。

お好み焼きを焼いています

◆子どもプレーパーク

公園や自然の環境・素材等を活用し、子どもたちが「やってみよう」ということを実現できる冒険遊び場です。



竹を運びながら競争

◆ドキわくおもちゃ図書館

本を借りるように、子ども1人につき1点2週間まで、おもちゃを無料で借りられます。

【活動理念】

- ◆地域に暮らす人々に向けて生きがいや希望の光を届けてゆくことです。
- ◆経済環境に左右されず、豊かな生活=幸せな毎日を送るヒントをプレゼンテーションします。

【活動を通じて思うこと】

- ◆オンラインやバーチャルの関係が主流の今だからこそ、オフラインの交流が重要です。
- ◆日々すれ違う他人から名前を知ったご近所さんに。私たちのソーシャルな活動を通じて触れ合いながら人と人は繋がっていく……そのお手伝いができることに喜びを感じています。
- ◆先の読めない今だからこそ、一緒に手探りしながら、子ども達の未来に向けて歩いていきたいです。



カゴバッグを作る様子

地域における人づくり事例③(若者の取組) YEC(静岡市)

YECは、Youth Empowerment Committee(若者エンパワメント委員会)の略であり、静岡県立大学の大学生メンバーで構成される若者の社会参画を活性化し、若者が社会の力になっている状態を目指す静岡の学生団体です。

【活動内容・理念】

◆「すべての若者が思いを形にすることを通じて、社会のつくり手となるために」というミッションを基に活動を進めています。YECでは、若者が社会のつくり手となれるような社会の実現を目指して、「若者へのアプローチ」と「社会へのアプローチ」を進めています。

◆若者へのアプローチ

自分のやりたいことを実現する経験を通じて、若者が「自分は社会のつくり手である」と思える活動をしています。

【もうひとつの放課後探しプロジェクト】

中高生が自分の「やってみたい」と思うことを、年齢の近い大学生の力を借りて、実現するプロジェクトです。



もうひとつの放課後探しプロジェクト

◆社会へのアプローチ

若者の社会参画の重要性を学習し、若者を育む社会を形成することを目的とした活動を行っています。

【国外視察】

民主的な社会づくりに向けたヒントを探るため、韓国(全州市、ソウル市)にある若者や社会的企業の支援施設を視察しました。文化通信社協同組合、都市革新センター、無重力地帯、ハジャセンターなどの多数の施設に伺い、韓国での若者支援について学ぶことができました。韓国視察で学んだことを伝える報告会も開催しました。



韓国視察の様子

【活動を通じて思うこと】

◆企画の実現も大事ですが、それよりも過程を大切にしています。

◆中高生と一緒に準備していく中で、何気ない一言、何気ない行動にその子の思いが隠れていることが多いので、そういった意思表示に気づくことが大事であると思います。また、そういった本音を言える場を作っていくことも役割の一つだと思います。

◆今後も、若者が社会参画できるよう、活動を継続していきたいと考えます。

地域における人づくり事例④(世代間の交流) ふじ山子どもおもちゃ病院(富士市)

使い捨ての時代、おもちゃの修理を通じて、人・物を大切に
する心、工夫する喜びを伝えたいとの思いで、おもちゃ
ドクター達が立ち上げたボランティアグループです。

【活動内容】

- ◆「ふじ山子どもおもちゃ病院」は、毎月2回日曜日に富士・富士宮地区で開院しています。平成29年からは年2回、山梨県にも出張して開院しました。
- ◆おもちゃ病院は平成16年6月から開催しており、これまでに開院は440回を超え、4500個以上のおもちゃを修理しています。
- ◆おもちゃ病院での修理手順としては、受付で預かり伝票を記入してから、診察が始まります。
- ◆おもちゃの修理は原則無料で行われており、部品代のみ実費がかかります。当日治療ができなかったおもちゃは、次回の開院まで入院することになります。
- ◆入院したおもちゃはメンバーの自宅で修理します。部品がなければ自作することもあります。
- ◆スタッフは15名で、修理が難しいおもちゃも、おもちゃドクターを中心に知恵を出し合い、協力して、問題を解決していきます。
- ◆おもちゃの修理以外の活動もしています！
 - ・壊れたおもちゃを含め、不要になったおもちゃの回収
 - ・回収したおもちゃを修理して、磨いて図書館・児童館等へ寄付します。
 - ・子育て支援イベントへも参加します。



協力して修理します

【活動理念】

- ◆おもちゃを直したりするだけでなく、子どもたちに、いろんな年齢層の方と関わりを持つことによって、人も物も大切にする気持ちや、工夫する喜びを持ってもらいたいと考えています。



自前の様々な道具を使用します

メンバーの皆さん

【活動を通して思うこと】

- ◆おもちゃが直ったときの子どもの嬉しそうな顔から修理している方がエネルギーをもらっています。
- ◆壊れていても古くても、諦めずにおもちゃ病院に持ち込んで欲しいです。修理して、おもちゃに第二の人生を提供します。

地域における人づくり事例⑤(放課後等の活動)
NPO 法人まちなびや(静岡市)

「まちなびや」は、子どもと地域をつなぐ教育NPOです。子どもたちが地域の様々な「ひと・もの・こと」と豊かに出会えるように活動しています。

【活動内容】

◆子どもの遊び基地

駄菓子屋など、子どもの居場所をつくる活動



今では、なかなか体験できなくなった子どもたちの社交場
放課後に心のビタミン補給！

「駄菓子屋」



子どもたち自身でお店・サービスを考え、運営する体験です！
売り上げを社会貢献団体に寄付します。

「こども10円商店街」

◆シゴトびらき

子どもが自分の興味をもった仕事に触れる活動



子どもが、静岡で活躍しているプロフェッショナルの職場に取材し、自分たちでつくる子ども版お仕事図鑑

「コ・コドモンデ」



静岡でイキイキ働く大人を紹介するまちのおしごと図鑑

「コドモンデ」



平成23年の創刊以来44号まで発行したコドモンデをまとめました！

総集編「超コドモンデ」

見ごたえタツプリです！

【活動理念】

◆子どもは自分の生活圏で、多様な「ひと・もの・こと」と出会い、たくさんの経験を積み上げていきます。その出会いの豊かさが地域にとっても豊かになると考えています。

【活動を通じて思うこと】

◆働く大人と出会う出前授業では、大人ってスゴイ！こんな仕事が、生き方があるんだ、と素直に吸収していく子どもの姿にうれしさを感じます。
また、こども10円商店街では、子どもだからできることを実践することで飛躍的に子どもがたくましくなります。
育ちあい、学びあいの場は地域で！そして地域で楽しく、地域を楽しく！！していきたいと思ひます。

地域における人づくり事例⑥(人材育成) 菊川ジュニアビレッジ(菊川市)

大学教授の助言のもとカリキュラムを策定し、コミュニケーション能力や論理的思考力、課題解決力など、社会を生きるのに必要な「生き抜く力」を育むため、農業を軸に、学校では体験できない学びの機会を子どもたちに提供しています。

【活動内容】

- ◆菊川市内外の小中学生が、週末に集まって活動しています。
- ◆子どもたちは疑似的に「会社」をつくります。社長、セールス部、デザイン部、アグリテック部といった役職に就き、農業ビジネスを一年間で体験しています。
- ◆子どもたちは、地域課題の解決を目的に活動しています。「菊川のお茶をもっと飲んでもらうにはどうすればよいか」というテーマに対し、緑茶を飲む習慣のない方々にも手に取っていただける商品を作ればお茶の消費拡大につながるのではないか、という仮説を立て、和紅茶ベースの甘いハーブティーを作りました。
- ◆栽培から商品開発、販売まで、自分たちの手で進めていくことはもちろん、どのくらいの量のハーブが必要なのか、どんなデザインにするのか、どこに売っていくのか、なども小中学生が主体的に話し合い、決めていきます。



打合せの様子



農場での作業

【活動理念】

- ◆「先の見えない社会の中を、子どもたちは生き抜いていくことができるのだろうか」、「高齢化や人口減少が進み、地域の産業が衰退してしまうのではないか」という危機感からこの取組を始めました。
- ◆農業というビジネスを通じて、経営と技術の両面から色々な経験ができます。やりたいことがきっと見つかる、そんな場を目指しています。

【活動を通じて思うこと】

- ◆子どもたちが視野を広げて、自分が夢中になれるものを見つけてくれれば大成功だと思います。
- ◆子どもたちが農業ビジネスを通じて成長していくだけでなく、地域の大人達も刺激を受け、地域全体の活性化にもつながっています。



ハーブティーの味を決めています



メンバーの皆さん

家庭文庫

個人のお宅に設置された小さな図書館「家庭文庫」。県内各地にある家庭文庫をいくつか紹介します。

てんとうむし文庫

三島市で1994年から文庫活動をして20余年。転勤などで開催する場所は変わってきましたが、現在市内小学校区の異なる3か所で毎週木曜日に午後4時から午後6時までそれぞれの自宅で活動をしています。各文庫の蔵書はおよそ2000冊。時々絵本作家をおまねきしてワークショップを行ったりしています。



コロナ禍になってからは、「〇〇ちゃんきてる?」「こわーい本ない?」「〇〇ちゃんこんなにたくさん本読んでるんだあ。」などワイワイ賑やかな文庫時間は影を潜めてしまいましたが、文庫卒業生がたまになつかしくなって訪れてきてくれたり、「朝読書の本なんかない?」と久しぶりにやってきましたり、「今日、文庫行ってもいい?」とたずね



てから来たりの日々ですが、文庫に来たら出会う本があります。そこではいつも本が待っています。

えほん文庫

浜松市にある「えほん文庫」は、主宰の大村さんが「絵本を中心とした地域の交流の場」を目指し、自宅の一部を開放して平成19年に始めた家庭文庫。利用者に良い絵本を提供したいという思いで蔵書を増やし、現在は、絵本、児童書、紙芝居、大型絵本など合わせて5500冊以上あります。

絵本の貸し出し以外にも「読み聞かせ会」「ダウン症のある赤ちゃん会」「不登校の会」「発達障害の子ども会」「赤ちゃんのママの会」など様々な集いを開いています。また、



市内の子育て支援ひろばで出張おはなし会をしたり、近隣の大学や施設のイベントに出店するなど、地域の方々とつながり、活動の場がどんどん広がっています。



えほん文庫の本棚



読み聞かせイベントの様子

人づくり推進員の活動

「人づくり」について広く皆さんに知っていただき、実践活動を進めるため、**県内全市町で「人づくり推進員」が活躍しています。**ここで推進員の活動について紹介します。

1 活動の目的

県が進める「人づくり」の考え方を県民の皆様にご覧いただき、家庭や地域においてどのように人づくりを進めていくかを考えていただく場をつくることを目的としています。

2 活動の場

◆人づくり地域懇談会

幼稚園、小学校、公民館などを会場とし、人づくり推進員の講話やグループ協議を通じて人づくりを考える会を計画的に開催しています。

例えば、次のようなテーマを設けて行っています。

- ・「子育てのテキストは、あなたの生き方」
- ・「子どものゴールを考えたいつけ」
- ・「地域で大人が子どもにできること」 など



ある幼稚園での人づくり地域懇談会の様子

◆推進員の自主的活動

この他にも、人づくり推進員が地域のグループの会合で県の人づくりを紹介したり、推進員の皆さんが協力して講演会やイベントを開催しています。



伊豆地域の人づくり推進員が企画した「アンサンブルは人づくり」。ミニコンサートと人づくりふれあいトークを行いました。



富士宮市の人づくり推進員が市社会教育課と開催する「人づくり講座」。パラエティに富んだ講師を迎えて講座を行います。

人づくり地域懇談会等に参加された方の感想を紹介します。

- ・思わず、うなずく話ばかりでした。ドキッとすることで、考えさせられました。
- ・心が温かくなりました。お話にあったいくつかのことの中から実践していきたいと思いました。
- ・当たり前のことができない世の中。自分にも思い当たるところがあります。まずはあいさつから改めねばと思いました。
- ・“しつけ”とは、何かを教えるという発想ではなく、自分自身が実践し、見本を見せることだと思います。

※人づくり推進員の派遣を御希望の場合は、静岡県総合教育課（背表紙に記載）まで御相談ください。

3 このような話題も提供しています

人づくり推進員の皆さんが「人づくり地域懇談会」等で活用している資料を一部紹介します。人づくりや生き方について考えるきっかけになれば幸いです。

■何をしたかではなくて、どう生きたか

教育学者の高橋史朗氏が、しばしば、講演のあと聴衆にむかって読む詩があります。進行性筋ジストロフィーの青年が書いた僅か12行の詩です。青年は14歳のとき病気の内容を知らされ、あと6年の生命を真正面から対^{むか}いあうのです。詩を紹介しましょう。

たとえ短い命でも
生きる意味があると
するならば
それは何だろう

働けぬ体で一生過
ごす人生にも
生きる価値があると
するならば
それは何だろう

もしも人間の生きる
価値が
社会に役立つこと
で決まるならば
僕たちは生きる
価値も権利もない

しかし、どんな人間
にも差別なく
生きる資格がある
のなら
それは何によるの
だろうか

詩の朗読が終わったあと、静まりかえった会場の中から、中年の男性が演壇に歩み寄って来て、こう言ったそうです。

「人生の価値は、何をしたかではなくて、どう生きたか、ということを決まるんですね」

その人は、言い終えると、涙をぼろぼろこぼしながら

ら、高橋氏に一礼して自分の席に戻ったといいます。
出典：静岡県『さあ、はじめよう人づくり』（平成12年発行）

■声掛けの効用

……橋本久義さんという通産省の役人がいましてね。非常に面白い人です。鍛造^{たんぞう}課長になった時に、彼は役所と交渉して、「毎週木曜日だけ、一日自由にさせてください」と言って、彼は役所の車を使わないで、自分の車で、まず東京都内の金型を作っているところ、鑄造をやっているところ、そういう工場を回って歩くのです。もう二千工場くらい全国を回って歩いた男です。

それでわかったことは、町工場に行くと、茶髪やピアスはざらにいる。それで彼らに「お前、どうして3Kと言われていて、こんなに暗い、汚い、臭いところで働いているんだ」と聞くと、「あの、先輩がいるからね」と言うのだそうです。

先輩がどうしたんだというと、前に一緒にオートバイぶっ飛ばしたり、ディスコで踊ったり、その遊び仲間だった先輩が町工場で働くようになった。それで顔を見せなくなったため、3ヵ月くらいして「また一緒に遊ぼうよ」と工場を訪ねると、先輩は黙々と働いていた。茶髪で、もう耳輪はずしちゃって。

「先輩、変わったんですね」

「うん、変わったか。俺、変わったかもしれない」

「どうして先輩、変わったんですか」

「ここの親父さんがいいんだよな。朝、『おはよう』と向こうから声をかけてくれるんだ。」

それで『何かわかんないこと、あるかい』って教えてくれるんだよな。お前な、声かけられてな、教えてくれるとな、ちょっと人間、動けなくなるぞ。で、俺、こうなっちゃったんだよ。でも、俺、ようやく人間が生きるって、どういうことかわかったよ」

「それじゃ先輩、俺も入れてください」という次第で、その町工場には、ずっと茶髪の系列が出来ちゃったのです。

つまり、あいつは茶髪だ、耳輪だというと、もうそれだけで自己完結的な存在のように、われわれは誤解してしまうのですが、実は彼らを変えさせる情報を、何も送っていなかったということです。

それが先輩の「親父さんが声をかけてくれるんだよ」の一言で、後輩の心までが動いたのです。

声をかけてくれるということが、いかに大切なことかです。

挨拶という言葉、「挨拶」というのは、心を開くという意味です。下の「挨拶」の語源は相手に迫るという意味。だから、「おはよう」「ご飯食べたか」「元気か」とか、そういう挨拶は心を開いて相手に迫る。つまり、お互いに変わる情報をそこから交換し合うということです。

出典：静岡県『人づくりの道標』（平成 14 年発行）

■「学歴」は「学びの歴史」

何事でも「丸暗記」の情報は脳の中に長くとどまっていません。試験が終わった途端、きれいさっぱり忘れてしまうことは、たいていの人が経験しているでしょう。私もその一人です。情報なんて覚えようとして

覚えられるものではありません。情報を身につけるためには、それなりの「やり方」があります。

第一に「日常」、第二に「継続」、第三に「連結」、第四に「マイノート」です。

……「学歴」と「学校歴」は違うことです。「学歴」は読んで字の如く「学びの歴史」なのです。その人が棺のふたを閉じるまで、誰の話を聞いたか、どこに旅をして何を感じたか、何度口惜し涙に泣いたか、何冊の本を読んだか、どれほど美しい詩歌に接したか、みんな「学歴」なのです。



一例を挙げれば、本を毎日 27 ページずつ読めば大変な学歴になります。これを 3 年間続けると、 $27 \times 365 \times 3$ ページになる。いま、1 冊の本は 300 ページ未満でできていますから、一日 27 ページの読書を 3 年続けた結果を 300 で割りますと、100 冊という答えが出ます。

3 年間で 100 冊の本を読むということは、ご自分が静岡県から一歩も動かず、古今東西の思想家、大作家、芸術家、詩人、学者、探検家、名人、宗教家とめぐりあうことです。読んでいるうちに、ある言葉の意味が深くなる、別の言葉と連結できる、あるいは思想家と宗教家とが全く違った意味づけをしていることがわかる。その結合点をノートにとる。それが「マイノート」です。

出典：静岡県『さあ、はじめよう人づくり』（平成 12 年発行）

親子で話そう!!我が家のケータイ・スマホルール

犯罪に巻き込まれたり、いじめの加害者や被害者になつたりしないように、家族で話し合ってルールを決めましょう。御自身の携帯電話やスマートフォンなどの使い方も振り返り、子どもの模範となるような使い方をしましょう。

1 フィルタリングを利用しよう!

- ◆インターネットを安全に利用するため、保護者は子どもに**フィルタリングサービス**を利用させることが法律や県の条例で義務付けられています。
- ◆ケータイ・スマホだけでなく、**ゲーム機**や**音楽プレイヤー**でのネット接続にも注意が必要です。
- ◆親のスマホを子どもに貸す際もフィルタリングをオンにしましょう。

2 友達を傷つける書きこみはやめよう!

- ◆文字やスタンプだけでは、本当の気持ちが伝わりにくいことがあります。自分が「なにげなく書いた言葉」が、他の人を「傷つける言葉」になることも。

3 ケータイ・スマホを使いすぎないように気をつけよう!

- ◆メッセージのやりとりやゲーム、動画に夢中になると、あっという間に時間が過ぎてしまうことも。
- ◆一方、学習に役立つツールでもあるため、使用時間の長さだけでなく**内容に着目**することが大切です。

4 画像や動画を公開するときは気をつけよう!

- ◆個人情報特定され、悪用されることがあります。**位置情報**や**映り込み**には注意が必要です。
- ◆ルールやモラルに反する画像等を投稿し、拡散されてしまうと全てを回収することは不可能です。「デジタルタトゥー」が未来の自分を苦しめないよう、適切な判断が求められます。

5 情報を見極めよう!

- ◆**フェイクニュース**や**テマ**にだまされないように気をつけましょう。
- ◆情報検索などの傾向から、利用者が見たい情報しか見えなくなる「フィルターバブル」や、価値観の似たもの同士の交流の繰り返しにより考え方に**偏り**が強化されてしまう「エコーチェンバー」などの現象があります。ネット以外でも多様な情報に接し、総合的な判断ができるようにしましょう。

6 法律を守ろう!

- ◆人やお店などに対する攻撃的な言葉の投稿は、**名誉毀損**や**侮辱罪**にあたります。ほかの人の攻撃的な内容の書き込みを拡散することも、誹謗中傷への加担とみなされ責任を負う可能性があります。
- ◆テレビ番組の映像や漫画、音楽などを許可なく公開、アップロードすることは**著作権法違反**となります。
- ◆自転車で走行中にスマホを見続けるのは**道路交通法**（静岡県道路交通法施行細則）**違反**です。

【メモ欄】

【メモ欄】

